

小児インフルエンザ予防接種（任意接種）

接種費用の一部を助成します



季節性インフルエンザの予防接種を受ける方の
経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助
成します。早めの予防接種で、インフルエンザ
に備えましょう。

対象者

接種日において屋久島町に住所を有する
生後6か月～19歳未満の方

助成額

1件につき **1,000円**

早めの接種を！

助成期間

令和7年 **11月4日** ～ 令和8年 **1月31日**

接種方法

- ① 実施医療機関に予約する。
- ② 予防接種を受ける。（予診票は実施医療機関に備付）
- ③ 自己負担金を支払う。
＊自己負担金は、各医療機関が定める接種料金から
助成額を引いた金額です。



実施医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
永田診療所	45-2273	仲 医 院	46-2131
一湊出張診療所	43-5100	やくしま森の診療所	47-1010
和田 医 院	42-1322	尾之間診療所	47-3277
屋久島徳洲会病院	0570-008940	栗 生 診 療 所	48-2103
小瀬田みんなの診療所	43-5100	口永良部島へき地出張診療所	49-2119

お問い合わせ

役場 健康長寿課 健康増進係 ☎43-5900